

山口東京理科大学薬学部設置促進  
並びに利活用調査特別委員会記録

平成28年3月9日

【開催日】 平成28年3月9日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時15分～午後3時28分

【出席委員】

|     |       |      |        |
|-----|-------|------|--------|
| 委員長 | 伊藤 實  | 副委員長 | 長谷川 知司 |
| 委員  | 岩本 信子 | 委員   | 大井 淳一郎 |
| 委員  | 杉本 保喜 | 委員   | 中村 博行  |
| 委員  | 山田 伸幸 | 委員   | 吉永 美子  |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

|      |       |     |       |
|------|-------|-----|-------|
| 議長   | 尾山 信義 | 副議長 | 三浦 英統 |
| 傍聴議員 | 岡山 明  |     |       |

【執行部】

|         |       |          |       |
|---------|-------|----------|-------|
| 総務部長    | 中村 聡  | 総合政策部長   | 芳司 修重 |
| 成長戦略室長  | 大田 宏  | 成長戦略室副室長 | 大谷 剛士 |
| 成長戦略室主査 | 大井 康司 |          |       |

【事務局出席者】

|      |       |         |       |
|------|-------|---------|-------|
| 事務局長 | 古川 博三 | 主査兼議事係長 | 田尾 忠久 |
|------|-------|---------|-------|

【審査内容】

1 議案第43号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る重要な財産を定める条例の制定について(成長)

2 議案第44号 山陽小野田市公立大学法人運営基金条例の制定について(成長)

- 3 議案第51号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標を定めることについて(成長)
- 4 議案第52号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の認可について(成長)

---

午後2時15分開会

---

伊藤實委員長 それでは定刻になりましたので、山口東京理科大学薬学部設置推進並びに利活用調査特別委員会を開催します。本日は審査内容としましては、議案第43号、議案第44号、議案第51号、議案第52号について審査を行います。なお審査に当たってはですね、いろいろと東京理科大に関するいろんな質疑等をしたい方もおられると思いますが、本日は特にまた議案審査に関係ある質疑を中心に、質疑のほどをよろしくお願いします。それでは執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 それでは議案第43号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る重要な財産を定める条例の制定について御説明いたします。地方独立行政法人法第6条第4項の規定において、地方独立行政法人は、その保有する重要な財産であって条例で定めるものが、将来にわたり業務を確実に実施する上で必要でなくなった場合、当該財産が設立団体からの出資等に係る財産であるときは、同法第42条の2の規定により、処分しなければならないとされており、また、同法第44条の規定により、地方独立行政法人は、条例で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、設立団体の長は、議会の議決を経て、認可をしなければならないとされていますので、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る重要な財産について条例で定めるものであります。なお、条例で定める同法第6条第4項に規定する重要な財産といたしましては、国の独立行政法人の不要財産の処分に係

る重要な財産は、帳簿価額が50万円以上のものとされていますので、国と同様に、帳簿価額が50万円以上としています。また、同法第44条に規定する重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときに議会の議決が必要な財産といたしましては、地方自治法第96条第1項第8号及び地方自治法施行令第121条の2並びに山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条において議会の議決事項と定められています2,000万円以上の不動産、土地については、1件5,000平方メートル以上のものに限り、若しくは動産又は不動産の信託の受益権としています。以上、御審議のほど、よろしく願いをいたします。

伊藤實委員長 よろしいですかね。それでは議案第43号の執行部からの説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

山田伸幸委員 このように今回条例が制定されようとしているわけですが、既に担保となっているようなそういう物件っていうのはあるんでしょうか。

大谷成長戦略室副室長 この市からの出資、設立団体からの出資といいますと、昨年7月の議会で議決をしていただきました定款に定めてある土地及び建物の財産があると思います。市からの出資については以上、この土地と建物、定款に定めてあるものになります。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは質疑を終結し、討論はございますか。なければ採決に入ります。議案第43号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学に係る重要な財産を定める条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。引き続きまして、議案第44号について執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 それでは議案第44号山陽小野田市公立大学法人運営基金条例の制定について御説明いたします。これは、地方自治法第241条第1項に基づき、本市が設立する公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の健全な財政運営に必要な資金を積み立てるために基金を設けるものであり、大学の施設の建設や大規模改修、用地の取得、教育研究、退職手当等に要する経費に充てることを目的としています。以上、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。

山田伸幸委員 この基金を作るに当たって、大学法人のほうから提供される資金というのは大体どれぐらいあるのか、それをお答えいただきたいと思います。

大田成長戦略室長 基金設立を目的に提供される資金はありません。ただ結果として、本会議場でも言わせていただきましたけれども、公立化に伴う施設の老朽化、改修対策、それから機器の更新及び電算システム等の開発に係るもろもろの経費として総額9億5,000万、このうち27年度中にできるのが3億5,400万ぐらいの予定ですから、残りの5億9,600万が現金として入ってきます。そのうち3億2,000万幾らかをですね、28年度の大学の予算に組んで支出する予定で、それは運営費交付金として出しますけど、それでもまだ残りますから、その残りは一旦基金に積みますから、法人から入ってくるお金の一部が基金に積まれることは事実ですけど、それは一旦取っておくために積むんであって、基金を設立する目的としてもらうものではありません。以上です。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。

岩本信子委員 今日聞きましたら、地方交付税で15億ぐらい出るって言われましたね、大学のほうの運営費で。この度見たら8億5,000万でしたかね。運営費で予算書出されておりましたよね、たしか。15億出て、8億5,000万ぐらいで済むんで

すか。ちょっとその辺が15億っていうのに基金が一部充てられるのかなって思ったりもするんですけど、それは考え方としてあるんですかね。地方交付税。

大田成長戦略室長 平成28年度の大学予算において、市から入ってくる運営費交付金は8億5,000万。市は出すほうは8億5,000万、これはぴったり数字は合っています。その8億5,000万のうちの内訳を言いますと、施設の老朽化対策等で27年度までできずに28年度以降にもやる工事がですね、3億2,281万4,000円を想定しています。これは大学から入ってくる先ほど言いました5億9,600万の中からこれは充てていきます、交付金として。交付税として今15億1,560万ぐらい入る予定なんですけど、このうち通常の大学の管理運営として出すのはですね、5億2,718万6,000円です。約10億円ぐらい余るんです。これは基金に積む予定です。ですから今回予算上の基金の積立ては12億1,040万にしていますが、このうち通常の余り分が9億3,700万ぐらい。で、さっき言った大学から入っていくお金で、なお28年度で使い切れない部分が2億7,300万ということです。ただ4月1日付けの人事異動に伴う人件費の調整とかですね、決算を見込んだ調整っていうのは12月に補正をする予定ですから、若干追加の運営費交付金は出ることはあるでしょうけれども、身の丈にあったきちんとした運営をすればですね、毎年10億弱ぐらいはたまっていくと。これが将来の施設整備等に備えるお金ということになっています。以上です。

岩本信子委員 そういうことね。

伊藤實委員長 よろしいですか。

大井淳一郎委員 質問します。第4条にあります運用益金の処理ということで、基金の運用から生ずる収益は、とあるんですが、基金の運用というのは何か想定されているんでしょうか。

大田成長戦略室長 この基金に限らず市のほうは、確実かつ最も有利な方法で運用しなければならないとなっているので、確実っていうことはリスクを負うわけにはい

かないので、通常一番金利が高いと想定できる金融機関への預け入れをするわけですね。ですから金融機関に預け入れて、今少ないですけど、利息を少しずつ利潤を得るということにしております。以上です。

大井淳一郎委員 そうしますと3条にあります最も確実有利な方法とか、最も確実有利な有価証券というのは、一応文言ではあるけれども実態としてはないと。ないということもないんですが、ほとんどないということによろしいでしょうか。

大田成長戦略室長 これまで他の基金も同様ですけど、まずないと思います。

伊藤實委員長 ほかに。実際今のないんなら、のけててもいいよね、今後ね。運用の失敗をしてはいけないわけだから、やはりそういうのはね、また今後ね、しましよね、総務部長。ほかに。なければ質疑を終結し、討論はございますか。(「なし」と発言する者あり)それでは採決に入ります。議案第44号山陽小野田市大学法人運営基金条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。引き続きまして、議案第51号について執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 それでは、議案第51号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標を定めることについて御説明いたします。これは、地方独立行政法人法第78条第1項の規定において読み替える同法第25条第1項の規定により、設立団体の長は、6年間の期間において公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標である中期目標を定めなければならないとされており、さらに、中期目標を定めようとするときは、同条第3項の規定により、議会の議決を経なければならないとされていますので、山陽小野田市が設置する公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が6年間の期間において達成すべき業務運営に関する目標である中期目標を定めるため、議案とし

て提出するものであります。なお、同条第3項の規定により、中期目標を定めるときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないと定められていますので、山陽小野田市公立大学法人評価委員会の会議を開き、委員の意見を聞いております。以上、御審議のほど、よろしく願いをいたします。

伊藤實委員長 それでは質疑のある方。

山田伸幸委員 今最後に説明された評価委員会の意見を聞いたということですが、どのような意見が出ておるのでしょうか。

芳司総合政策部長 大学の公立化につきましては全庁体制ということで、私どももこの中期目標の策定につきましては関わる場面が多々ありましたので、今日参加をさせていただき必要な説明をさせていただきたいと思っております。評価委員会からの意見ということで、実は評価委員会3回ほど開催をいたしまして、幾つか御意見もいただき、参考となるものについてはもともとこちらのほうが案として持っておりました中期目標についても必要な修正等を行ったものでございます。ちょっと主だったものだけ御紹介いたしますと、全体的に抽象的な表現が多いというふうな御指摘がございました。ただこれにつきましては、あくまで中期目標では一定の方向を示すということでございまして、この範囲にとどめ、より具体的な内容については今後大学側のほうで策定をされる中期計画のほう、さらに年次計画のほうに譲ることとしたということでございます。それから山陽小野田市立ということでございますが、市内への貢献というのが見えにくいというふうな御指摘もありました。私どもとすれば今回の公立化のいわゆる波及効果のエリアということで申しますと、今回の公立化は山陽小野田市だけではなくして山口県全体の活性化にも寄与するということを考えております。そういった意味でこれらを包含する形でこの中期目標の中では地域という表記をさせていただいたということが一つ、それと特に教育研究期間、大学という高等教育機関でございまして、特に研究部門において国内外の大学研究機関との交流というものは当然必然となります。その意味におきましても御指摘のあった市民だけの大学というふうに限定をするのは特に研究分野における発展性を欠くことになるということで考

えたものでございます。それと特に今回中期目標におきましては、地域貢献というのを大きな項目として掲げているところですが、地域貢献が重要なのは分かるが、それだけでは教員、教授の先生方のモチベーションが下がると、もっと学問的な自由を認めるべきではないかという御意見もございました。地域貢献については特に今回の大項目として取り上げておりますように重要な目的となるものでございますが、前提といたしまして実は教育基本法のほうでも自主性、自立性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならないということは当然認識しておりますので、そういった意味からも今後大学側の理事長、それから学長のいわゆるガバナンスというリーダーシップ、この下での展開に委ねることにはしたいというふうに考えております。それとあともう一つ、二つあるんですが、一つは財務ですね。財務のほうをしっかりとしてほしいという御意見がありました。基本的に今回の中期目標の中では、そういった収支計画であるとか予算っていうのが上がっておりません。これらについては今後大学のほうで策定をする中期計画のほうで上がってまいりますので、中期目標にはありませんけれど、ただいわゆる大学の運営費ということを考えれば、その大半が授業料等の学生からの納付金、それから市からの運営交付金がほとんどになります。経常的経費との収支バランスの健全化というのは非常に重要な課題でございますので、今後中期計画の策定の中でも当然それは示されるというふうに考えておりますし、あわせて、外部の研究資金というのがあるんですが、これの積極的導入に努めるよう中期目標では記載をしたということがございます。それともう一点ほど。現在学生の4割、これは委員会のほうからも御指摘があったんですが、学生の4割、教員の大部分が隣接市のほうに居住していると。市内在住に向けた取組が必要ではないかという御意見も実はございました。これにつきましては、これまでもる議論もあったところでございますが、当然私どもとしても学生さんたちあるいは教員の皆さんにも市内に住んでいただきたいとは思っておりますが、そのための環境の整備等々必要になってまいります。これらにつきましては今後市の施策として検討を深めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

伊藤實委員長 それでは質疑のある方。

大井淳一朗委員 今中期計画という言葉が出ましたけれども、この中期計画っていうのはある程度来年度に向けて作られると思うんですが、見通し等教えていただければと思います。

芳司総合政策部長 大学と協議する中では、実は今回の中期目標の策定につきましても大学側と、現在どういう取組をしているのか、それから今後どういう課題があって、どういうふうに取り組んでいくのかといったような協議も当然した上で今回の策定をしております。その中で中期計画につきましては今年の夏までには遅くとも策定したいというふうなことをお聞きしております。お手元にA3、4枚の資料をお配りしております。最初に説明すれば良かったんですが、これについての説明をさせていただきたいと思います。今回の中期目標につきましては、先ほど申しましたように、全体的に6年間の方向性を示すということにとどめておりますために、具体的な内容が見えにくいというふうな感じも受けております。したがって、今回お配りしております資料の左側が今回の中期目標案になります。これを転記しております。これを受けて今後大学のほうで策定をされる中期計画のほうで、最終的には大学のほうが作られるので、必ずしもこのとおりとは思っておりませんが、それぞれの目標達成に向けた取組として計画の中で挙げていかれるであろうというふうに想定されるものを右側のほうに記載しておりますので、参考として見ていただきたいというふうに思います。簡単に説明だけさせていただきます。最初の左のほうです。基本的な目標ということで文章を挙げております。これにつきましては、大学運営に当たって設置主体である山陽小野田市としての目標設定を掲げているものでございますが、特に地方創生といいますか、地域創生における地域の拠点、知のローカルハブという表現を使わせていただいておりますが、としての二つの基本姿勢、一つは人材育成。もう一つは地域貢献。この二つを基本姿勢とすることを記載しております。

具体的なものとして第一から第七まで大きな項目を挙げておりますが、第一におきましては、中期目標の期間、基本組織を挙げております。期間につきましては6年間ということでございますので、この4月1日から平成34年3月31日までの6年間とさせていただきます。第二の教育研究等の質の向上に関する目標でございますが、大きくは教育、それと学生への支援、それと研究。それぞれに関しての目標を挙げております。まず1の教育に関する目標でございますが、基本的にはこれまでの様々な取組を踏襲しつつ、更なる改善を検討していただきたいということの記載にしております。具体的にどういうものが入ってくるかということで右のほうに幾つか挙げておりますが、ここでは5つほど挙げさせていただきます。教育課程編成方針の明確化であるとか、教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫開発、学習及び授業の支援、教育目的の達成状況の評価とフィードバック、単位認定、卒業終了認定等ということで、既に現在大学のほうでも取り組んでおられる内容をこちらのほうで紹介を兼ねて挙げさせていただきます。基本的にはこういったものの踏襲になるのかなというイメージでございます。それから(2)の教員の教育能力向上の推進ということで、これにつきましても基本的には現状を踏襲したものになりますが、3つほど。教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置。教員の資質、能力向上への取組。教養教育実施のための体制整備。こういったものを想定しております。(3)の学生の受入れに関する方針ということで申しますと、具体的な取組としては入学者の受入方針。当然大学でございますので、一定のレベルが当然求められます。そういった意味で受入方針の明確化と周知。それから入学者の受入方針に沿った学生受入方法の工夫。それから入学定員に沿った適切な学生受入数の維持。この3つが想定されるということで挙げさせていただきます。それから大きな2でございます。学生への支援に関する目標ということで申しますと、これは特に1のほうでは学習活動に関するものでございましたが、こちらのほうは特に経済的な支援であるとか、卒業後を見越したキャリア支援とい

ったものが中心となってくるというふうに考えております。(1)といたしまして多様なニーズに対応した支援ということで、具体的なものとして右のほうに挙げておりますが、学生生活支援と厚生補導全般に関する組織体制。それから2枚目になりますが、学生に対する経済的支援について。それから学生の課外活動支援について。それから学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等についてというものが想定されます。それから(2)といたしましてキャリア支援の充実を挙げております。具体的な取組といたしまして、これは卒業後になるかと思いますが社会的、職業的自立に関する指導のための体制の充実。それから資格取得の支援。こういったものを卒業後に向けて在学中に取り組んでいただきたいということで挙げています。それと最後に入れておりますが、卒業生の県内就職割合の向上。当然こういったものが市としては期待する、大学に対して期待しているものでございますので、この辺りも何らかの形で中期計画のほうに挙げていただければということで協議をしているところでございます。3の研究に関する目標。これにつきましては学術研究機関としての大学の存在意義に関わることとなります。したがって基本的にはこれまでの姿勢を継続することとしながらも更なる改善、活性化を期待しております。項目としては(1)から(4)、(1)が研究活動の活性化、(2)が研究成果の集積と公表、(3)が学術交流の促進、(4)が研究倫理の徹底ということでございます。次が第3になります。これは地域社会との連携、地域貢献に関する目標ということで挙げさせていただいております。今回の策定につきましては、他の大学の中期目標も参考にさせていただいたわけですが、特に今回の公立化に当たって、昨今叫ばれております地方創生の一環としての地域振興、地域活性化の重要な柱と私たちも認識しておりますので、よその大学では今の段階では余りないと思われるのですが、あえて本市におきましてはこれを大きな項目として掲げさせていただいております。大きい1、地域コミュニティの中核的存在としての拠点化を挙げております。これにつきましては、これまでも連携協議会の中で取り組んできておりますが、生涯

学習の学びの場の提供であるとか社会人教育の展開による地域再生、活性化の拠点としての位置付けを大学に求めるということになろうと思っております。具体的には多様な学習機会の提供であるとか地域の学校等との連携、地域活性化への支援、大学資源の活用と開放といったことになるのかなというふうに思っております。2の産業界との連携でございますが、いわゆる産学官連携による地元企業との共同研究等による地域貢献ということになろうかというふうに思っております。こういった活動を深めていくことによって、市内の事業所におかれましても期待するところとして、事業規模拡大による卒業生の雇用の受け皿ということにもつながっていくのかなということで、そういったことを期待する中で挙げさせていただいております。具体的には共同研究、受託研究等による産業振興支援。それと県のチャレンジプランのほうでも掲げておられるんですが、山口県医療関連産業クラスター構想への貢献ということも、こちらのほうで挙げさせていただいております。それから3の政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮ということでございますが、山陽小野田市におきましても様々な行政課題を抱えております。大学の知的、人的資源を活用しながら調査研究、政策形成への寄与を期待するものということで挙げさせていただいております。具体的には政策課題解決に資する調査研究の推進、地域の諸課題の解決に寄与する共同研究等の推進ということになろうかというふうに思っております。4番の学生の地元定着。これも大学の公立化に伴う地域貢献の大きな一つと捉えております。これにつきましては先ほどのキャリア支援の充実と重複する部分もあるんですが、地域貢献の項目としては避けられないということで、改めて再掲載させていただいているところでございます。具体的な取組としてはキャリア教育の必修化であるとか、地域志向科目、これはそこに挙げております地域学であるとかインターンシップ、地域産業論、リーダーシップ論等既に大学のほうでカリキュラムとして挙げて、実施されているものですが、こういったものも今後さらに充実をお願いしたいということで挙げさせていただいております。それと卒業生の県内就職割

合の向上ということを挙げさせていただいております。以下第4の業務運営の改善及び効率化、第5の財務内容の改善に関する目標、第6の自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標、第7のその他業務運営に関する目標。これらにつきましてはもともと一定の示された項目ということもございまして、大きく改善に向けて取り組むべき内容、項目について示しているものでございます。主だったものだけ申しますと、第4の大きい2ですね。教育研究組織の見直しに関する目標の(2)として、薬学部を設置を記載しております。現在予定といたしまして平成30年4月の薬学部設置を目指しているところでございますが、今回の中期目標の計画期間が6年間ということでございまして、当然その6年間の中にあるということで、あえて記載させていただいているところです。今後国への申請等を踏まえまして、薬学部を設置というものが明らかになった。あるいは設置された後におきましては、当然その内容も若干変わってまいりますので、この中期目標自体の変更ということもあり得るということで御理解いただきたいと思います。それから第5の1、自己収入の増加に関する目標については、先ほどもちょっと申しましたけれども、基本的に大学運営というのは学生からの納付金と市からの運営費交付金とで行われるものでございますが、さらに自己収入の確保に向けた取組として外部研究資金の導入というものがございまして、中には国の科学研究費補助金といったものもありますし、こういったものをはじめとした研究資金の獲得であるとか、共同研究、受託研究にも積極的に取り組むことで、自己収入の確保に努めていただきたいと思います。なお、こういった取組につきましては教育研究の更なる水準向上にもつながるものというふうに捉えております。最後に第6の自己点検、評価のところでございますが、ちょっと関連がございまして御説明させていただきたいのですが、現在全国にたくさんの大学、高等教育機関がございまして、大学の質の確保、教育研究水準の確保、向上、これに資するために平成16年の4月から文部科学大臣が認証する評価機関による評価といったものが義務付けられております。

山口東京理科大学におきましても平成22年度に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価というものを受けまして、平成23年3月25日付けで日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているという認定を受けております。今後公立化になりますので、改めてこの受審をするということになりますが、この第6におきましてはこういった大学としての質の向上、研究水準の維持、向上ということと併せて、内部的なものも含めてなんですが、自己点検、評価を定期的実施すること、併せて公表する旨を求めるということで記載をさせていただいたものでございます。簡単でしたが、以上で説明を終わります。

伊藤實委員長 はい、それでは今資料も含めて説明がありましたので、質問を受けません。

山田伸幸委員 最初に基本的な目標の中で、これを一生懸命読み込んでみたんですが、山陽小野田市立山口東京理科大学の他にない特徴といいますか、そういったものはどういうふうに見解いたらいいのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

芳司総合政策部長 県立大学もそうだったんですが、まずは今回公立化をこの4月にいたします。したがって、まず本来この6年間における中期目標の最大のテーマというのはいわゆる経営の安定化ということになろうかというふうに思っております。ただ、それだけでは市がせっかく公立化に踏み切ったというふうなことは説明もできませんので、そういった意味で大きくその人材育成、(1)のほうでは人材育成。(2)では地域貢献ということを掲げさせていただいたということでございます。

杉本保喜委員 基本的な質問なんですけれども、このA3の表の右側に中期目標に掲げた大学がとるべき措置ということで上げられているんですけど、これは今の理

科大がどこまでこれは理解をされているんですか。もう了解されているということで受け取っていいんでしょうか。

芳司総合政策部長 中期目標につきましては設置者である市が大学に対してこれを提示し、それを受けて大学が具体化していくということなんですが、当然その6年間という限られた期間の中でできることとできないことということもありますので、当然その大学側との協議は十分しております。昨年の夏ぐらいから現在の取組内容の御説明を受けたり資料もいただいたりする中で、今後6年間で更に充実ができるのではないかとこの部分も一緒に協議をしながらそれぞれの右のほうのこういう項目について一つ一つ話し合いをしながら、これを踏まえて今回の中期目標の文章にまとめていったということでございます。

杉本保喜委員 引き続いて質問なんですが、四番目の一番目、運営体制の改善に関する目標、その中の(5)の他の教育機関等の連携の中に、ちょっと気になるのが高等教育機関との連携の中に、山大とか宇部興産なんかが入っていない。これは向こうの大学側のいわゆる選択されたものなんでしょうかね。やまぐち大学コンソーシアムなどによる連携維持とこれはもう山大が入っているんですけどね。ちょっと気掛かりなのは宇部高専も専攻科を持っているし、高等教育を受けているんですよね。あの辺りはどういうふうになっているのかちょっとお尋ねします。

芳司総合政策部長 ここに書いてあるもの以外とはしていないということでは当然ございません。特に主だったものとしてこちらを上げているところなんですが、一番下のやまぐち大学コンソーシアムなどによる連携維持というのは、これは山口大学ではなくして山口県にある大学、県内の12大学によって連携協力体制をつくっているということでございます。

岩本信子委員 市から示されたこの基本目標と大学側からある分で今思ったんですけど、これは市の基本目標、方向性が示されている、このほうが上位にあると考えて、そして今の大学のこれに掲げてあるのがある程度のアクションプランというふ

うな考えでよろしいんですかね。

芳司総合政策部長 そのとおりでございます。中期計画につきましては、それぞれの項目名が恐らく中期目標の中で掲げておりますが、何とかに関する目標と上げておりますが、何とかに関する目標に取り組むための措置とか、それぞれの具体的なアクションプランという形で示されるものということでございます。

岩本信子委員 じゃあそれで市の目標と大学側が今、多分一応こういうふうなアクションプランみたいなものを持っていらっしゃるんですけど、大学側が今されている計画というか目標という部分とその市の目標というのが合致しているものなんですかどうか。その辺がちょっと知りたいなと思うんですが。

芳司総合政策部長 今は私学でございますので、今後4月からは公立化ということで当然若干の違いは出てくるのかなというふうにも思っております。ただ、基本的な部分というのは当然継続されるものというふうな認識でございますので、そういった意味ではその辺は間違いなく継承されるものというふうに考えております。

岩本信子委員 あと、評価の仕方なんです。先ほど評価機構による大学、質の向上に資するためにされると言われましたけれど、決算とか予算とかいうのは一切市が関わらなくて、ここの公立大学法人でされるということなんですか。例えば市が少し報告事項として受けるとか、そういうふうなことはあるんですかどうか。

芳司総合政策部長 当然毎年度運営費交付金という形で大学のほうに出しますので、一定の算定ルールというのは、今詰めているところなんですけど、その基準に基づく以外にも当然その段階での大学の収支状況がどうなのかといったことも市としては当然把握する必要があるというふうに考えておりますので、そういったやり取りは当然続けていくようになると思います。

岩本信子委員 だから、例えば議会としてはいつも報告事項を受けるじゃないですか。そういうふうな形でこの大学のも報告事項としてこの大学の決算とかいうのは受

けられるのかということです。

大田成長戦略室長 行政報告が必要な内容ではないんですけれども、他の公立大学の例をとってみても、やはり予算決算についてはきちんと議会に対して報告をしていくほうがよろしいと考えておりますので、その方向で今後公立大学法人が立ち上がった以降、大学と調整したいと思っております。

杉本保喜委員 先ほどの中期目標、大学がとるべき措置の中に二枚目の上のほうにある、学生に対する経済的支援。その中の専用無料スクールバスの運行というのが上がっているんですけれど、これについてはどのような話合いの結果としてこのように記載されているかを教えてください。

大田成長戦略室長 これは現在、無料スクールバスが走っておりますから当面上げておりますけれども、今後は市の他の施策と連携を取りたいと思っています。今、大学側は積極的にこのスクールバスを走らせているわけではないんですよ。本当は、路線バスを使ったり、小野田線を使って通学をしてほしいんです。そういう学生に定期券の補助を出してあげるとか。ただ、そうは言いながら余りにも便数が少ないものですから下関から来られる学生が朝、接続が悪くて小野田駅で30分足止めをくらってしまうというような現状がある中で、やむなく小野田駅と宇部新川、宇部新川は宇部線、要はやむなく走らせている状況ですから、今後JRの便数が増えるとか、路線バスが大学の学生向けに少しダイヤ改正が行われるということになれば当然これは廃止していくようになると思います。廃止して積極的にそういう公共交通機関を使ってもらうように定期券の補助という方向に変えていきたいと思っています。

山田伸幸委員 今の問題に関連することなんですけど、特に産業建設関係では公共交通の問題が非常に重視されてきているんですけど、大学生が利用されればこれはかなり運用の効率も上がっていくというふうに思っているんですけど、実際に入学されて山陽小野田市内に住んでもらう。市長は先日の答弁で手紙を書く、合格通知の中に市内居住をお願いするというふうに言っているんですが、

これが本当に実効性があるものなのかどうなのか。だからよそに住むよりも山陽小野田市に住むほうがお得ですよというようなことがはっきりと打ち出せるものなのかどうなのか。その点はいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 市長がこの度合格者に送られるお願いの手紙がどのくらいの効力を発揮するかは4月以降じゃないと分からないんですけども、現在の1年生、伊藤議員も代表質問でやられましたけど、これまで4割が市外、6割が市内という大体割合だったんですが、現在の1年生は5割5割になってしまっているんです。その大きな原因はアパートがなかったんですね。そういうこともありますので一番は市内に学生が居住する施設を造ることが先かなと。ということは一番の有効策は学生寮だと考えています。ですから薬学部の校舎の建設が終わった後は、学生寮を造っていくことの検討を早期にしたいと考えています。特に薬学部ができた以降は女子寮も含めて、女子寮、男子寮で併せて100人以上の学生寮は市内に造らないといけないと思っています。それだけでは不十分ですから、民間のアパートができるだけ建っていただくように。今の学生は利便性が高くてきれいでセキュリティがしっかりしたところにどうしても入るので、家賃というのは二の次という方向ですから、学生それからその保護者がここなら住もうと思うようなアパートが政策を民間も含めて一緒にやっていく必要があるのかなと思います。

伊藤實委員長 それと今、質疑の中で中期目標の大学からする計画については想定なので、そのことを今執行部に聞いたとしてもあまり今回の議案とは離れますので。

山田伸幸委員 先ほど本会議場でも質問があったんですけど、学生支援の改善ということに直結するんですが、奨学金制度ですね。これはかなり効果のある山陽小野田市内に住めばという条件があればかなり効果が上がっていくんじゃないかなと思うんですけど、これは具体化しそうなんですか。

大田成長戦略室長 これから検討していくんですけども、奨学金の本来の考え方は

経済的な学費負担等が、経済的に厳しい学生に対する支援ですから当然その部分は譲れません。ただ、その第一段階をクリアした学生の中で市外から在学期間中ずっと市内に住民票を移すということを条件に少し奨学金の活用に差をつけるというような程度はできていると思っています。市内に住民票を移さない限り奨学金は出さないぞというやり方は、これは奨学金制度そのものの根幹に触れますのでそこをクリアした学生の中で少し優劣を付けられるような制度になるのかなと思っています。

伊藤実委員長 今の奨学金うんぬんについては、また委員会のほうでもいろいろと優遇策という面と奨学金とはもう全然目的が違ってくるので、そのことにつきましては委員会のほうでいろいろとまた協議をし、執行部のほうにも提案をしたいというふうには考えます。

杉本保喜委員 基本的な体制についてお尋ねします。岐阜薬科大学の場合は市役所のほうから市の職員が数名入っているんですね。事務局のほうに。うちのほうはこれから先の体制としてはどういう形でやっていくつもりか、この辺は非常に大事なことだと思いますのでお伺いします。

大田成長戦略室長 人事異動の内示前ですから言いづらい部分があるんですが、この度の議案の中で職員の派遣に関する条例があったと思います。その条例の内容は公立大学法人が、職員が派遣できる先として公立大学法人を入れるための改正なんです。以上です。

岩本信子委員 杉本委員と同じような質問をしようと思っていたんです。第四番目の先ほどで言ったら業務運営の改善及び効率に関する目標というのがございます。その中で運営体制の改善に関する目標、業務執行体制の強化とかいろいろこの中に載っているんですが、さっきと同じようにやはり市の目標が上位なら市からある程度こういうことに対して関与していかなくてはいけないと私は思うんです。いろいろ今から業務運営に対して。そうすると市からの関与の体制と言いましょるか、こういうことに対する、それはどうなっていますか。職員の派遣を今くしくも

おっしゃったんですけれど、ほかに何か市が関与していくという体制はありますか。

芳司総合政策部長 基本的に中期目標というのは業務運営体制の更なる改善を求める、いわゆる行財政改革を求めるものと認識しております。ただ、大学の自治という問題もありますので、市がどこまで関与できるかという問題はあろうかと思っておりますが、市の職員も派遣ということもありますので、当面その職員を中心として大学内部の改善体制というものをしっかり構築していただくというのが先決だろうというふうに思っております。

大谷成長戦略室副室長 公立大学法人の業務とか財務の関係の市との関連でございしますが、市のほうに設置しております評価委員会がございしますので、その評価委員会のほうに法人から業務実績報告書というものが出されます。そこで評価委員会のほうで評価、点検をされて、それを大学のほうに返すと、その中でまた改善とか必要があればそういった改善の勧告もされる。評価の結果につきましては公表事項ということになっているとともに、市長のほうからその結果について議会のほうに報告するというふうにもなっております。ですから先ほどの中期計画、年度ごとの計画、組織とか業務の見直しとか、そういったことも評価委員会の評価の対象になっておりますので、それも全て議会のほうに報告するというふうになっております。

吉永美子委員 この度素案ができております総合戦略。その中で山口東京理科大学の関係というのは大変大きなウェイトを占めているわけですが、総合戦略を策定する際に、地方創生協議会に山口東京理科大学の方が来られて、たくさんの提言をしておられたんですよね。そういったところがこの中に、提言に触れるところで、取り上げられているところが多々あるのかどうか、その確認をお願いします。

芳司総合政策部長 いわゆる有識者会議に大学のほうからも御参加いただいたところ  
でございます。二十数件であったと思いますが御提案をいただいております。そ  
の内容につきましては大学のほうでもこれだけしっかり頑張っていくんだというこ  
とを前提として、市としての地方創生に向けた取組ということでございますので、  
そこでの提案が必ずしもこの中に入っているということではございません。ただ、  
そういった御意見というのはどれも無視することなく、何らかの形で反映をするよ  
うな形とさせていただいております。

山田伸幸委員 第3に地域社会との連携、地域貢献に関する目標というのが掲げられ  
て、その1として地域コミュニティの中核的存在としての拠点化、生涯学習のこ  
とについて書かれているんですが、これは今までも幾つかやられてきたんですが、  
これをさらに大きな需要と言いますか、供給できるような、そういう体制がとられよ  
うとしているのかどうなのか、その点についてお聞きしたいと思います。

芳司総合政策部長 ここで掲げております内容というのは平成18年2月の包括的連  
携以降、連携協議会の事業として大学と市と共同でしてきたものがほとんどで  
ございますが、大学のほうからは更に、多様な学習機会の提供の2番目、サイ  
エンスミュージアムの創設であるとか、二つ目の丸の学校教育支援の最後、サ  
イエンスクラブの創設とか、この辺りは現在やっておりませんので、こういったア  
イデアもあるということでお聞きしております。具体的な内容についてはこれから  
詰めていくようになると思うんですが、こういった更なる取組ということも十分期待  
できると考えております。

山田伸幸委員 以前は放送大学があの中にあって、かなり多くの市民が入っていつ  
いたんですけど、どの程度の市民があの中でこういった生涯学習の具体的な講

座の提供が受けられていくのか、期待もあるんですけど、今何か構想として持っておられるでしょうか。

芳司総合政策部長 放送大学につきましては何年か前に廃止になりまして、今中央図書館のほうで視聴ができるという環境になっていたと思います。それとは別になると思うんですが、生涯学習の取組につきましては去年、一昨年も連携協議会の関係で大学と協議をする中で、更に高齢者の方の更なる地域貢献ということも、もう少し大学としても打ち出していてもいいんじゃないかというふうな話もありました。いろんな対象はあろうかと思っておりますので、今後これを全て大学にお任せするというのではなくして、市もこういった部分については一緒に検討、協議をしながらいろんな策を講じてまいりたいと考えております。

大田成長戦略室長 議場でも言わしていただきましたけど、事務部の組織の中に、この度地域連携室というのをあえて設けております。公立大学になるんですから、まず企業との連携、それと地域との連携、行政との連携、そのコーディネーターを全て一手に担うところが事務部の地域連携室なんです。そのコーディネーターとなる人の役割というのは非常に重要になってこようかと思えます。あえてそういう部署を設けて、公立大学としてそういう連携を更に強化していくという体制でいきたいと思っておりますので、今後そこがうまく機能することを期待しております。以上です。

長谷川知司副委員長 中期目標を見ますと基本的には現在ある工学部について書いてあります。薬学部については第4の中の項目の中に入っております。実際今後6年間においては薬学部の設置というのは当然可能性があるし、今私たちが公立化ということの条件の中には薬学部というのはセットという認識があるんですが、もっと基本的な目標の中に薬学部設置ということはどうたわれる必要はない

のかどうかお聞きします。

大田成長戦略室長 実はこの件については文部科学省に行った際に相談いたしました。薬学部の設置が認めてもらえるのは設置申請を出して、設置審議会を通過して、文部科学大臣から認可がもらえて初めて薬学部が設置できるので、まだ申請もしていない段階から中期目標に挙げることはいいんでしょうかという相談をしたら、申請をしていって、作りたいという目標という意味で挙げることは大丈夫ですよと言われました。ですから最低限の目標という形でここに挙げております。当然中期目標に基づいて大学側が作る6年間の中期計画は薬学部のことには一切触れません。ですから財政計画も工学部だけが6年間続くという財政計画になります。実際に薬学部の認可がもらえた段階で、中期計画、中期目標いずれも変更していくということになります。それが大原則です。ただ、山陽小野田市として今回の中期目標で薬学部に全然触れないというのは非常に残念だったので、相談したら、目標としてさらっと挙げるくらいはよろしいんじゃないでしょうか。ただ、薬学部がもうできるぞという書き方は絶対にやめてくださいねと、認可が下りてからの問題ですと言われました。以上です。

長谷川知司副委員長 理屈は分かりました。実際薬学部ができればこの中期目標は大きく変わるわけですね。となれば今このように作っていらっしゃるんですが、暗に市としても薬学部ができたときの中期目標的なものは作っていらっしゃるんじゃないですか。それはどうなんですか。

芳司総合政策部長 現段階ではできておりません。当然薬学部設置後の例えばカリキュラムであるとか、非常に複雑な内容を伴いますので、その辺については大学のほうでもまだ検討中ということでお聞きしておりますので、そういった内容については市のほうではまだ記載をすることができないということでございます。

長谷川知司副委員長 2年後なんですよ。複雑だからまだ作っていませんというのは、ちょっと遅いんじゃないかなと思うんですよ。2年後にもうできるんですよ。そうしたときにあらかじめ準備しておくというのが普通かなと思ったんですが、そこはどう考えられますか。

芳司総合政策部長 今回の中期目標につきましても、約半年でしっかり仕上げたものがございます。2年先、それが早いのか遅いのかということはあるかもしれませんが、当然それに向けてのそれぞれのパーツ集めというのは早速取り掛かっていくこととなっておりますし、するつもりでございますし、そういう形で考えております。それと、中期目標のそれぞれの表現であるとか項目につきましては、よその大学のものもかなり見させていただいた上で、それこそ初めての取組ということもございましたので、かなり参考にさせていただいた部分はあるんですが、更に庁内で幹部職員からの御意見をいただいたり、評価委員会での御意見をいただいたりした上で、こういうふうな形になっております。一つ一つの項目につきましては、例えば薬学部の部分もわずかな記載ではあるんですが、一つ一つかなり重みがあるものというふうに受け止めていただけたらと思います。

伊藤實委員長 今の件ですが、副委員長も言われたように、我々の委員会の名称、薬学部促進なんですよ。これ公立化する際に工学部だけでは地方創生には乗らないというところで、薬学部を新設するというのはセットという認識でしているわけですよ。今言うのも分かるんだけど、しかしながら今認可が下りるまでにはね、できないにしろ、やはり薬学部のほうのこういうような目標についても大変難しいというか大変だったら今から水面下でするというのは、すごく必要だと思うからそういうような意見があったんですよ。

大田成長戦略室長 30年4月の開学の認可申請がですね、前々年度末ってなっていますので、28年度末、29年3月末なんです。そこには何のためにどういう薬学部を設置をしていくのだということをリクルートした教員の名簿とともに、あるいは

どういう施設を造っていくかということと同時に申請を上げていきますから、その申請内容がベースになってくると思います。ですからそれをこれから薬学部開設に携わる教授の方々と作っていきますので、それをベースにして29年度の前半で作り上げるようになろうかと思います。以上です。

中村博行委員 ほとんどがですね、現在の大学でやっておられることを踏襲し、そしてそれを改善していくという方向性だと思うんですけども、たとえば財政出動が起こるケースですよね。たとえば先ほど出ましたサイエンスミュージアムとか、そういったものの設置っていう、創設というようなことになるとやはりそういう財政の問題が起こってこようかと思うんですけども、その辺は大学のほうか、市のほうでやるかというような問題があるんですけども、そういうことについては、財政についての負担割合っていいですかね、そういった負担項目っていうか、そういったものについては何かこういうことの中で決め事を作るというようなことはなかったですか。

芳司総合政策部長 サイエンスミュージアムであるとかっていうのも一つの案ということで捉えていただきたいと思いますと思うんですが、そういったものも更に今後検討しながら更に取り組んでいくということで、その方向性だけ今回示させていただいているんですが、当然そういったいろんな取組が起こったときに、当然その経費が掛かると言ったことも考えられます。市からの運営費交付金につきましては、一定のルールを決めてお渡しするような形なんですけども、当然年度ごとのそういった取組状況も踏まえてですね、その都度更に検討しながら盛り込んでいければというふうに考えております。

岩本信子委員 会計監査のことについてお伺いしたいんですが、今現在されている東京理科大学は本学と一緒に会計で監査受けてらっしゃると思うんですけど、外部監査っていう考え方ですね、やはり今からはしていかなくちゃいけないんですけど、先ほど言われましたこの機構の評価とかはされるっていうこと聞いたんですけど、この会計監査についてはどのようにお考えかちょっとお聞きしたいと思います。

大田成長戦略室長 定款上はですね、監事が2名おられますからその方が会計監査も含めて全て監査をしていくという形になっております。当面、外部監査については考えておりません。

岩本信子委員 当面は。

大田成長戦略室長 将来的にはですね、外部監査も入れていく時期が必要になるのかとは、個人的には考えておりますけど、現在の定款上は監事2名の方が監査されるという形になっております。以上です。

伊藤實委員長 よろしいですか。

大田成長戦略室長 それから、これは何というんですか、市のほうからの指導という意味ではないんですけれども、現在もそうですし公立大学法人が立ち上がっても伝えていくことがあるのが、財務に対する考え方は基本的に市の財務規則にのっとった経理手法をとっていただくようになりますから、これまではずっと契約しているからという理由でいわゆる学校の環境整備その他については同じ業者が20年もずっと取っているというのがあるんですが、これは基本的に市の財務規則にのっとって一定の金額以上は入札、そうじゃない場合でも見積り合わせをきちんとしていくということをきちんとやっていきますし、修繕等工事におきましても市の監理室のルールに従って必ずやっていくということは、これはもう公立大学法人になってからすぐに導入していきます。そういう意味ではきちんとした経理をやっていくということになります。

伊藤實委員長 よろしいですね。はい、それでは質疑を終結し、討論はございますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に入ります。議案第51号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標を定めることについて賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。引き続き議案第52号について執行部の説明を求めます。

大谷成長戦略室副室長 議案第52号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の認可について御説明いたします。これは、地方独立行政法人法第23条第1項の規定により、地方独立行政法人は、その業務に関して料金を徴収しようとするときは、あらかじめ、料金の上限を定め、設立団体の長の認可を受けなければならないとされており、また、同条第2項の規定により、設立団体の長は、これを認可しようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならないとされていますので、議案として提出するものであります。なお、徴収する料金の範囲は、大学の業務に関するものが対象となりますので、「入学検定料」「入学金」「授業料」「証明書等交付手数料」「施設使用料」等とし、定める料金の上限は県内の国公立大学法人並みの設定としています。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

伊藤實委員長 それでは執行部の説明が終わりました。質疑を受けます。

吉永美子委員 先ほど出てまいりました中期計画の中に、中期目標でしたっけ、その中に授業料等学生納付金について収入収支の状況、また社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行うと書いてあるわけですが、そうなるとこの中期目標が終了の6年後にはその料金設定について見直しをするという考えでよろしいんでしょうか。

大田成長戦略室長 基本的には国公立大学の値上げ値下げに準ずるということにしております。

山田伸幸委員 先ほどの地域コミュニティにもつながってくるんですが、地域の方が例えば大学を使って何かやりたいという場合に、体育館、テニスコート、教室というのがあるかと思うんですが、この料金というのは今ほかの市の同様の施設と利用料と比べてどうなのか、その点はいかがでしょうか。

大田成長戦略室長 この施設利用料については現在の料金と当面同額としております。その利用状況を見ながら、今後市内の他のスポーツ施設といずれは考え方を統一していきたいと考えております。

長谷川知司副委員長 関連ですが、今の施設使用料、市内と市外の差をつける必要があるかないか。これをお願いします。

大田成長戦略室長 当面公立大学法人になってすぐ差をつけるという予定にはしておりません。

伊藤實委員長 当面ね。そういうことも含めて、またいろいろと委員会でも。

大田成長戦略室長 地域の人たちが利用してもらおうというか、大学の地域貢献の一つですから、急激に変わるということを今のところは避けております。いずれはきちんとした考えを持っていくんだらうかと思えます。

伊藤實委員長 そういう面も評価というか意見を聞きながら柔軟に対応するというような考えということで理解してよろしいですか。はい、ほかに(「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。それでは質疑を終結し、討論はございますか(「なし」と呼ぶ者あり)なければ採決に入ります。議案第52号公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が徴収する料金の上限の認可について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。以上で本日の審査を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

---

午後3時28分閉会

---

平成28年(2016年)3月9日

山口東京理科大学薬学部設置促進  
並びに利活用調査特別委員長 伊 藤 實